

令和5年度 乗務員の指導研修計画

実施時期	実施項目	時間	概要
4月	・春の安全運転講習会	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 ・安全推進係によるビデオ講習 1日2回×2日間=4回
5月	・安全運転研修（38条） ・適齢診断	・1H×1日2回×2日間	・テキストを使用した安全運転研修 ・DRを使用した事故事例の分析 ・接遇向上を含めた研修とする。 ・法令によるもの（尼崎ドライビングスクール）
6月	・安全運転研修（38条） ・運行管理者研修	・1H×1日2回×3日間	・テキストを使用した安全運転研修 ・DRを使用した事故事例の分析 ・接遇向上を含めた研修とする。
7月	・夏の安全運転講習会	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 ・安全推進係によるビデオ講習 1日2回×2日間=4回
8月	・安全運転研修（38条）	・1H×1日2回×3日間	・テキストを使用した安全運転研修 ・DRを使用した事故事例の分析 ・接遇向上を含めた研修とする。
9月	・秋の安全運転講習会	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 ・安全推進係によるビデオ講習 1日2回×2日間=4回
10月	・普通救命講習 ・事故惹起者研修 ・適齢診断	・3H（10名） ・1H（令和4年2月～7月事故惹起者）	・伊丹消防局職員を招聘。心肺蘇生法ほか。 ・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び事故に対する予知予見の向上を図る。 ・法令によるもの（尼崎ドライビングスクール）
11月	・安全運転研修（38条）	・1H×1日2回×3日間	・テキストを使用した安全運転研修 ・DRを使用した事故事例の分析 ・接遇向上を含めた研修とする。
12月	・年末の安全運転講習会	・1H×12名×5回	・伊丹署講師招聘 1回 ・安全推進係によるビデオ講習 1日2回×2日間=4回
1月	・消防局との事故対応合同訓練 ・人権学習会	・1H×10名 ・50M×1日5回×5日間	・事故対応訓練 ・初期消火訓練 ・ビデオを活用した学習会
2月	・安全運転研修（38条） ・適齢診断	・1H×1日2回×3日間	・テキストを使用した安全運転研修 ・DRを使用した事故事例の分析 ・接遇向上を含めた研修とする。 ・法令によるもの（尼崎ドライビングスクール）
3月	・事故惹起者研修 ・適齢診断	・1H（令和4年8月～令和5年1月事故惹起者）	・事故惹起者を対象に、事故事例の分析及び自己に対する予知予見の向上を図る。 ・法令によるもの（尼崎ドライビングスクール）